

➤「**産学人材育成パートナーシップ**」は、人材育成に関し大学と産業界の連携・協力を強化するため、産学が連携して双方の対話と取組の場を創設するもの。産学の横断的課題や業種・分野的課題等について幅広く議論を行うことで、人材育成に係る**産学双方の共通認識を醸成**し、その後の**産学双方の具体的な行動**に繋げていく。

※ 日本学術会議と官(文部科学省と経済産業省)はオブザーバー

「社会総がかりで教育再生を 一第三次報告一」(平成19年12月15日**教育再生会議**)

○人材育成に関する大学と産業界の連携・協力等のための会議(「**産学人材育成パートナーシップ**」)の活用や学術関係団体との連携等により、大学は、社会の要請にあった質の高い卒業生を送り出す。

「**経済財政改革の基本方針2007**」(平成19年6月19日**閣議決定**) (抄)

○ 産学双方向の対話(「**産学人材育成パートナーシップ**」)等を推進する。

＜全体会議＞

全体会議委員

産業界：日本経団連 榊原 定征 副会長
経済同友会 小林 いずみ 副代表幹事
日本商工会議所 水越 浩士 副会頭
教育界：国立大学協会 梶山 千里 副会長
公立大学協会 佐々木 雄太 会長
私立大学協会 大沼 淳 会長
私立大学連盟 白井 克彦 副会長
(平成20年9月現在)

分科会議長

情報処理 阿草 清滋 名古屋大学大学院情報科学研究科 教授
電気・電子 荒川 泰彦 東京大学 先端科学技術研究センター教授
経営・管理人材 清成 忠男 法政大学学事顧問 元総長
機械分科会 白鳥 正樹 社団法人日本機械学会会長
バイオ分科会 西山 徹 味の素(株)技術特別顧問
原子力分科会 服部 拓也 社団法人日本原子力産業協会 理事長
材料分科会 浜本 康男 新日本製鐵株式会社常務取締役
化学分科会 府川 伊三郎 旭化成株式会社顧問
資源分科会 山富 二郎 東京大学大学院工学系研究科 教授

＜分科会＞

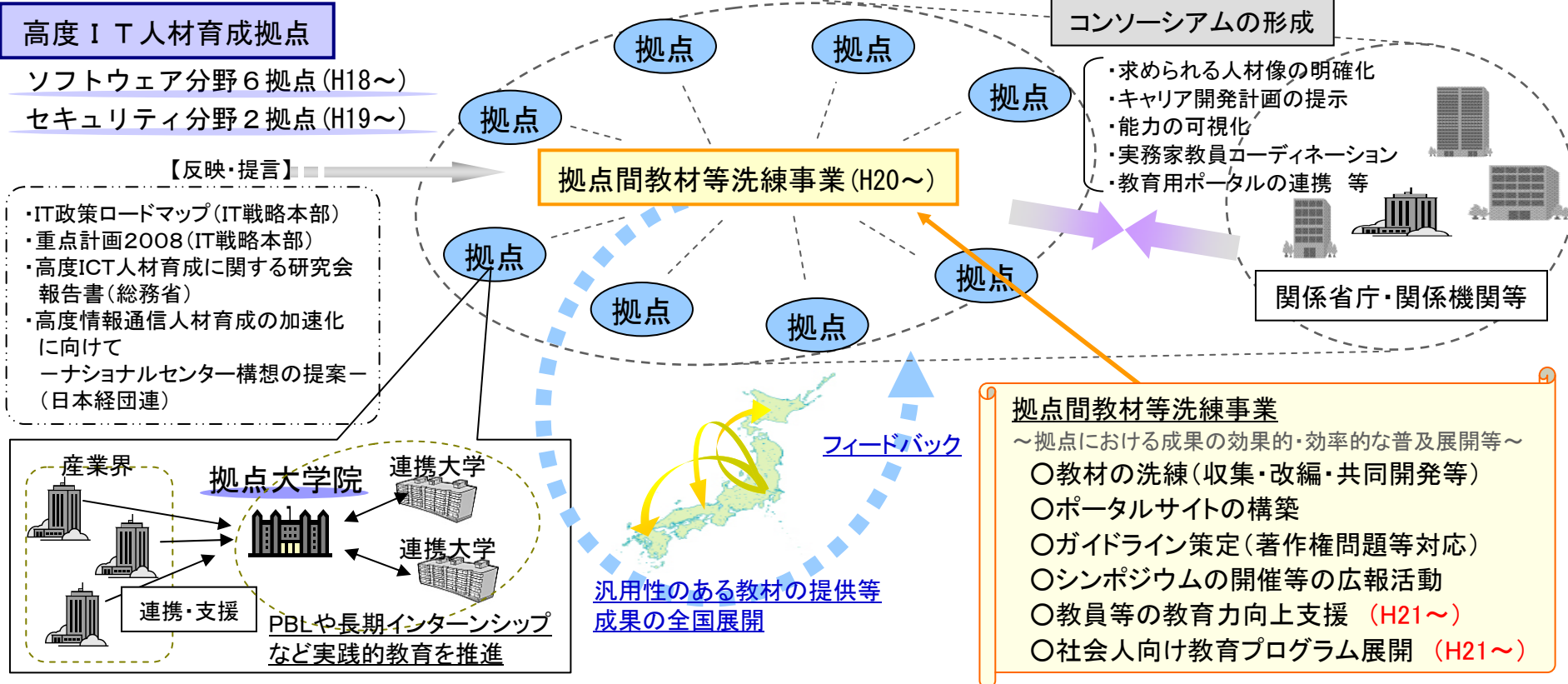


先導的 I T スペシャリスト 育成推進プログラム

ー 先導的 I T スペシャリスト 等育成推進プログラム ー

平成 21 年度要求額：1, 043 百万円（平成 20 年度予算額：828 百万円）

- 大学間及び産学の壁を越えて潜在力を結集し、教育内容・体制を強化することにより、専門的スキルを有するとともに、社会情勢の変化等に先見性をもって対処できる世界最高水準の I T スペシャリストを育成するための教育拠点の形成を支援
- 各拠点における多様な教育プロジェクトの実施を通じて得られた教材等の成果を効果的・効率的に普及展開する「拠点間教材等洗練事業」のさらなる充実を図り、高度 I T 人材育成方策の全国展開を目指す
- 我が国の高度 I T 人材育成を一層効果的・効率的に推進するため、関係省庁・関係機関等が役割分担を明確にしつつ、有機的に連携して、全国的なコンソーシアムの形成を進める



産学連携による実践型人材育成事業

平成21年度概算要求額 718百万円(733百万円)

大学等において、産学連携による実践的な環境下での教育プログラムの開発を通じ、実践型人材の育成を図る。テーマについては、各種政策提言等による政策ニーズ、産業界からの要望、大学等における教育研究の実施状況などを踏まえて分野を設定。

多様な社会の要請に対応できる人材、新たな産業を創出する創造性豊かな人材の育成が可能に

長期インターンシップ・プログラム開発(平成17年度～)

- ◆ 企業の実践的な環境下での質の高い3ヶ月以上のインターンシップ・プログラムを開発・実施
- ◆ 委託期間:5年間

ものづくり技術者育成(平成19年度～)

- ◆ ものづくり過程の全体を見渡し技術の目利きをすることのできるものづくり技術者を育成
- ◆ 大学等と地域、産業界と連携した実験・実習と講義の有機的な組み合わせによる教育プログラムを開発・実施
- ◆ 委託期間:3年間

サービス・イノベーション人材育成(平成19年度～)

- ◆ ビジネス知識、IT知識、人間系知識等を兼ね備えた、サービスに関して高いレベルの知識と専門性をもった人材を育成
- ◆ 経済学などの社会科学、工学などの自然科学等の融合等による新たな知識の体系化を通じた教育プログラムを開発・実施
- ◆ 委託期間:3年間

例えば...
実践的な環境下における先進的な教育手法等の成果の循環

平成20年度から「産学連携による実践型人材育成事業」として統合

協同



大学等

ノウハウや専門人材等のインプット



産業界

蓄積された知の提供や研究成果のアウトプット等

教育プログラムの開発 ⇒ 教育の実施
(カリキュラム、教材等)

モデルプログラムとして
他の大学等へ普及展開

実践型人材の育成が実現

大学等におけるキャリア教育等の推進

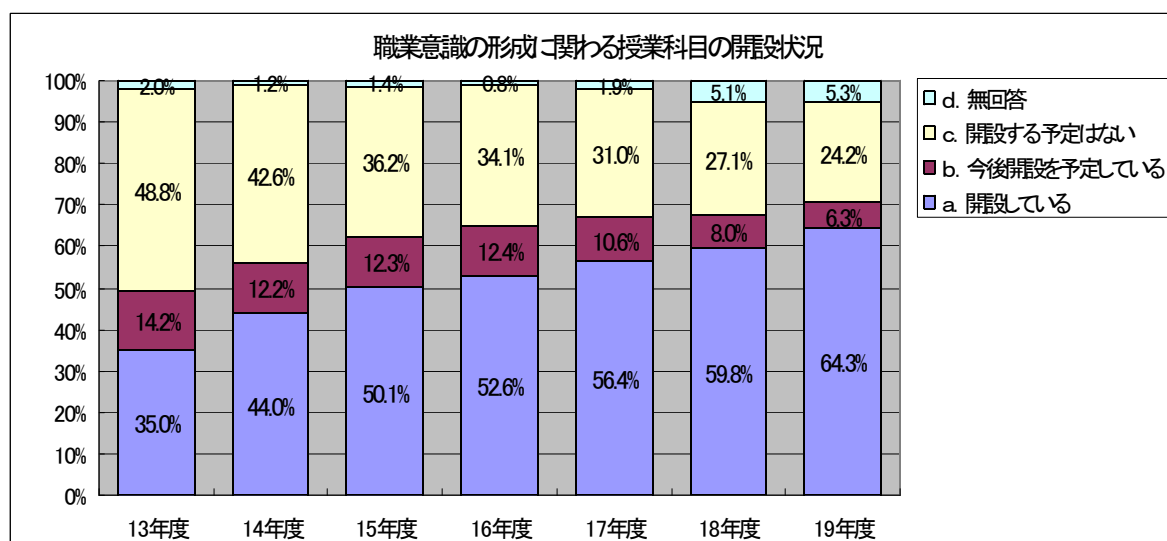
I. 大学等におけるキャリア教育等の取組状況

1. キャリア教育の実施状況

- 9割以上の大学で実施
- 取組の例は、インターンシップの実施、今後の将来設計、大学生活の在り方、勤労観・職業観の醸成を目的とした授業科目、資格取得等を目的とした授業科目・講座の開設、企業関係者等講演等の実施、キャリア相談、キャリア教育に関するFDの実施等。

2. 職業意識の形成を目的とした授業科目の開設状況

- 平成19年度、約65%の大学で授業科目を開設
- 開設授業科目の例は、「自分らしいキャリア設計」、「女性とキャリア」、「職業と進路」、「キャリア設計と業界研究」、「職業とライフデザイン」、「職業と社会生活」等。



3. インターンシップの実施状況

学校種	実施学校数(率)	体験学生数	最多実施時期・期間
大学	482校(65.8%)	50,430人	夏期休業中・1週間以上2週間未満
短大	162校(40.6%)	4,863人	春期休業中・1週間以上2週間未満
高専	60校(98.4%)	7,793人	夏期休業中・1週間以上2週間未満

